

核物質防護に関する不適合情報

2024年11月25日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、不適合の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックしてご覧ください。

https://www.tepco.co.jp/niigata_hq/data/pp/pdf/policy.pdf

区分Ⅰ 0件

区分Ⅱ 1件

NO.	不適合事象	発見日	備考
1	<p>〈事象概要〉</p> <ul style="list-style-type: none">・2024年6月26日、「2人ルール」※が要求されている防護区域外防護対象設備(以下「当該設備」)において、協力企業の作業員が単独で当該設備内に入って作業を行い、警備員は、その間、同出入口の外側で待機する運用となっていることが確認された。・なお、当該作業員は防護区域へ入域する際の人定確認や手荷物検査の手続きは完了させており、当該施設等への妨害破壊行為もなかったことを確認している。 <p>〈原因〉</p> <ul style="list-style-type: none">・核セキュリティ部門は、当該設備に2人ルールが適用されることを核物質防護規定に記載していたが、それをもとにした具体的な防護措置対策の内容を規定していなかった。・核セキュリティ部門は、当該設備に2人ルールが適用されることを認識していたが、当該設備における2人ルールの遵守状況を現場で確認していなかった。・当該設備の作業に当たる警備員及び作業員は、当該設備に2人ルールが適用されることの説明を受けておらず、2人ルールの認識がなかった。 <p>〈対策〉</p> <ul style="list-style-type: none">・当該設備が防護対象設備であり、2人ルールが適用される施設であることをマニュアル類に明記した。・警備員及び作業員に対して、核セキュリティ部門が当該設備に関する教育を実施して2人ルールについて周知するとともに、順守状況を現場で確認し、その結果を記録する運用を始めた。 <p>※2人ルール:相互監視を目的に2人以上の者で同時に作業や巡視を行うこと</p>	2024/6/26	【2024年11月27公表済】 URL: https://www.tepco.co.jp/press/release/2024/pdf4/241127j0201.pdf

区分Ⅲ 1件

NO.	不適合事象	発見日	備考
1	核物質防護に関する不適合について、一部の案件では正措置の期日管理が正しく行われていないことを確認した。 調査の結果、担当者による管理手順の理解不足であったことから、進捗管理リストを作成するとともに、関係者へ手順の再教育を行った。	2023/3/27	

その他 4件

NO.	不適合事象	発見日	備考
1	監視端末の一部機能が正常に動作しないことを確認した。 監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を点検し、正常な状態に復旧した。	2023/8/22	
2	監視モニターの録画機能が、正常に動作しないことを確認した。 監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2024/11/5	
3	侵入検知器が、正常に動作しないことを確認した。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2024/11/9	
4	なお、不具合発生期間中の監視機能は、代替措置にて維持した。	2024/11/10	